

第3期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画に係る教育・保育施設の確保方策（案）について

1 教育・保育施設の確保方策の基本的な考え方について

第3期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画における教育・保育施設の確保方策（利用定員）については、少なくとも第3期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画が終了する令和11年度までに量の見込み（園児数）を満たすように設定します。

(1) 施設数

施設形態	確保方策の設定方法
<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定こども園 ・ 保育所 ・ 新制度幼稚園 ・ 幼稚園（私学） 	公立保育所の建替えや、新制度幼稚園・幼稚園（私学）が認定こども園へ移行することを予測して設定。また、利用定員の変更についても併せて予測している
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模保育施設 （事業所内保育事業所を含む） 	令和11年度で量の見込みを確保方策が上回るため、新たに施設は設置しない

(2) 施設ごとの受け入れ枠

区分	確保方策の設定方法
<ul style="list-style-type: none"> ・ 0歳（3号） 	各施設の定員数及び各施設で定員を超過して受け入れられる人数を予測して設定
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1歳（3号） ・ 2歳（3号） ・ 3～5歳（1号） ・ 3～5歳（2号） 	各施設の定員数を予測して設定

2 教育・保育施設の確保方策（案）について

(1) 施設数及び受け入れ枠について

		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度								
		園数 (うち新設)	園児数	園数 (うち新設)	園児数	園数 (うち新設)	園児数	園数 (うち新設)	園児数	園数 (うち新設)	園児数							
量の見込み (人)	0歳		385		374		366		356		349							
	1歳		428		432		433		424		414							
	2歳		403		406		407		399		390							
	3~5歳(1号)		1,569		1,428		1,296		1,226		1,204							
	3~5歳(2号)		1,670		1,581		1,465		1,399		1,380							
	計		4,455		4,221		3,967		3,771		3,737							
確保方策 (人)	認定 こども園	0歳	19	21 (2)	21	21	21	21	21	21	21							
		1歳										130	137	137	137	137	137	
		2歳										173	180	180	180	180	180	
		3~5歳(1号)										212	219	219	219	219	219	
		3~5歳(2号)										1354	1,561	1,561	1,561	1,561	1,561	
		計										908	998	998	998	998	998	
	保育所	0歳	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14						
		1歳											121	121	121	121	121	121
		2歳											173	173	173	173	170	170
		3~5歳(2号)											210	210	210	210	207	207
		計											646	646	646	646	622	622
	小規模 保育施設 (事業所内保育 事業所を含む)	0歳	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14						
		1歳											92	92	92	92	92	92
		2歳											86	86	86	86	86	86
		計											100	100	100	100	100	100
	新制度 幼稚園	3~5歳(1号)	4	3 (▲1)	3	3	3	3	3	3	3	3						
		3~5歳(1号)											410	335	335	335	335	335
	幼稚園 (私学)	3~5歳(1号)	1	- (▲1)	-	-	-	-	-	-	-	-						
	計	0歳	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52						
		1歳											343	350	350	350	350	350
		2歳											432	439	439	439	436	436
		3~5歳(1号)											522	529	529	529	526	526
		3~5歳(2号)											2,074	1,896	1,896	1,896	1,896	1,896
		計											1,554	1,644	1,644	1,644	1,620	1,620
計	4,925	4,858	4,858	4,858	4,828	4,828												
確保方策一 量の見込み	0歳		▲42		▲24		▲16		▲6		1							
	1歳		4		7		6		12		22							
	2歳		119		123		122		127		136							
	3~5歳(1号)		505		468		600		670		692							
	3~5歳(2号)		▲116		63		179		221		240							

認定こども園は、新制度幼稚園、幼稚園（私学）から移行して増加することを見込み、施設が現状よりも2施設増える計画としています。
令和11年度までにすべての区分で量の見込みを満たすように確保方策を設定します。

(2) 各区分における確保方策について

① 1号認定（3～5歳）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（人）	1,569	1,428	1,296	1,226	1,204
確保方策（人）	2,074	1,896	1,896	1,896	1,896
認定こども園	1,354	1,561	1,561	1,561	1,561
新制度幼稚園	410	335	335	335	335
幼稚園（私学）	310	0	0	0	0
確保方策－量の見込み（人）	505	468	600	670	692

引き続き量の見込み分の確保ができる予定です。

② 2号認定（3～5歳）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（人）	1,670	1,581	1,465	1,399	1,380
確保方策（人）	1,554	1,644	1,644	1,620	1,620
認定こども園	908	998	998	998	998
保育所	646	646	646	622	622
確保方策－量の見込み（人）	▲116	63	179	221	240

令和7年度は確保方策が量の見込みを下回っていますが、その後は量の見込み分の確保ができる予定です。

③ 3号認定（2歳）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（人）	403	406	407	399	390
確保方策（人）	522	529	529	526	526
認定こども園	212	219	219	219	219
保育所	210	210	210	207	207
小規模保育事業所	100	100	100	100	100
確保方策－量の見込み（人）	119	123	122	127	136

引き続き量の見込み分の確保ができる予定です。

④ 3号認定（1歳）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（人）	428	432	433	424	414
確保方策（人）	432	439	439	436	436
認定こども園	173	180	180	180	180
保育所	173	173	173	170	170
小規模保育事業所	86	86	86	86	86
確保方策－量の見込み（人）	4	7	6	12	22

引き続き量の見込み分の確保ができる予定です。

⑤ 3号認定（0歳）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（人）	385	374	366	356	349
確保方策（人）	343	350	350	350	350
認定こども園	130	137	137	137	137
保育所	121	121	121	121	121
小規模保育事業所	92	92	92	92	92
確保方策-量の見込み（人）	▲ 42	▲ 24	▲ 16	▲ 6	1

令和7年度時点で利用定員が300人の見込みとなっていますが、量の見込みが上回っているため、保育園、認定こども園（3号認定受け入れている園のみ）、小規模保育事業所の全園で1名の超過受入れを依頼することにより令和11年度には確保できる予定です。